

平成 30 年第 2 回児童福祉審議会施設里親部会（一部概要）

■日時：平成 31 年 2 月 27 日（水）13:30～16:00

■場所：波止場会館 4 階 大会議室

(2) 報告事項

エ 「都道府県社会的養育推進計画」策定について

【審議の要点】

- 現場でどのように意見交換しながら計画をつくっていきけるかが重要。論点の確認、到達点の確認、計画測定をどういうプロセスでやっていくかの確認、それらが論点だと思う。
- 神奈川県でのこれまで形づくられてきたものを活かしながら、どう変化をしていくか、というための論点整理が必要。そのために、例えば、関係者・当事者のヒアリングなどをした結果をいつまでにどのようにまとめていくかという状況であると思う。
- 課題として、スピードの問題や優先順位の問題がある。
戦後 70 年かけてできなかったことを 10 年でやれということがそもそも乱暴な話だと思う。里親が 10 年間に分母の 50 を確保できるかどうか、大きな問題。社会的養護を必要としている子どもの総量も一つの問題。施設の地域化は、人材が育たないとできない。小規模ケアはリスクが高い。地域に出て行って生活することは理想だが、現実的には非常に危険を伴う。多機能・高機能は自治会の理解なしではできない。こうしたことを 10 年でやれというのは難しく、乱暴な話と思う。乳児院は必要な施設であり、果たす役割はあるので、こうした現実を踏まえたビジョンであってほしい。
- 計画に記載されている里親等委託率は厳しい目標と感じる。里親委託率の取組みと社会的養育を必要とする子どもをできる限り増やさない取組が並行して求められている。
- 学校教育の中で人権を擁護する教育が現実的な取組として行われていない。計画の基盤として、義務教育課程の中で福祉施設での体験などができるようにしていくなどから積み上げていこうという姿勢がない。社会的養護や児童の人権擁護に関しての国民的な世論がきちんと作られていないところで計画を推進しようとしていることに困惑してしまう。
- ビジョンはとても良いが、現場でそれをやろうとすると、下手をすると間違ったことをしてしまうのではないかと感じる。
- 子どもが選択できる制度にしてほしい。
- 里親になってくれる人はそんなにたくさんはいない。
- 児童相談所が措置を最終決定するときに、子どもが自己選択をするプロセスが入っている実践例（大分県）がある。当事者の声を聴く権利擁護。
- いろいろな人が地域にいることが大事。
- いのちを最優先に守るため、児童相談所を強化していくには、財政的措置が必要。
- システムを変えるだけでなく、それを担える専門人材を作ることが重要。
- 支援をする専門職のアセスメント力等が非常に重要。
- 施設に保護された子どもはまだよかったという地域の実情が社会的養護の裾野にある。
- 地域で何かしたいという人たちにもつながってもらうような支援の仕組みや実践に対して社会の承認がどれだけ得られるかが重要。